

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月14日
【中間会計期間】	第9期中(自2024年1月1日至2024年6月30日)
【会社名】	ファーストアカウンティング株式会社
【英訳名】	Fast Accounting Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 啓太郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03-6453-0970
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 津村 陽介
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝公園二丁目4番1号
【電話番号】	03-6453-0970
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 津村 陽介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期中	第9期中	第8期
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日
売上高 (千円)	559,368	785,869	1,232,393
経常利益 (千円)	54,266	101,495	117,402
中間(当期)純利益 (千円)	54,001	85,092	125,691
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	60,000	371,521	354,134
発行済株式総数 (株)	4,736	10,790,740	5,274,600
純資産額 (千円)	222,787	994,139	882,698
総資産額 (千円)	869,992	1,828,618	1,618,832
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	5.70	7.98	12.89
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	7.33	11.70
1株当たり配当額 (円)	-	-	1.55
自己資本比率 (%)	25.3	54.2	54.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,007	236,951	292,989
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,707	204,018	162,953
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,009	1,529	568,666
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	705,083	1,333,897	1,302,493

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 第8期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 当社は、2023年9月22日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から第8期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 当社は、2023年6月30日開催の取締役会決議により、2023年7月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、2024年3月19日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

6. 当社は、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第8期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて12,877千円増加し、1,392,376千円となりました。この主な要因は、新規案件の受注が順調に推移したことにより現金及び預金が31,403千円増加したこと等によるものであります。また、固定資産は、前事業年度末に比べて196,908千円増加し、436,241千円となりました。この主な要因は、学習用サーバの購入に伴い建設仮勘定120,245千円を計上したこと、及び本社移転に伴い建物附属設備等が77,659千円、投資その他の資産の差入保証金が29,719千円増加したこと等によるものであります。この結果、資産合計は、前事業年度末に比べて209,785千円増加し、1,828,618千円となりました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて80,646千円増加し、795,387千円となりました。この主な要因は、借入金の繰上返済等によって1年内返済予定の長期借入金が9,816千円減少した一方、契約件数の増加等に伴い契約負債が105,405千円増加したこと等によるものであります。固定負債は、前事業年度末に比べて17,698千円増加し、39,090千円となりました。この主な要因は、借入金の繰上返済等によって長期借入金が18,062千円減少した一方、本社移転に伴い新たに資産除去債務を39,090千円計上したこと等によるものであります。この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて98,344千円増加し、834,478千円となりました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べて111,441千円増加し、994,139千円となりました。この主な要因は、配当金8,175千円を支払った一方、新株予約権の行使により資本金及び資本準備金がそれぞれ17,386千円増加、また中間純利益85,092千円を計上したことにより利益剰余金が増加したこと等によるものであります。なお、当中間会計期間末における自己資本比率は54.2%となり、前事業年度末に比べて0.2ポイント減少しております。

(2) 経営成績の状況

当社は、「世界に通用するA I（注1）の力によって 経理D X（注2）、正確で早い会計、及び 戦略経理を実現し、お客様の幸せと社会の発展に貢献します。」をミッションとしており、会計分野に特化したA Iソリューション事業（経理A I事業）を提供しております。

当中間会計期間におけるわが国経済は、コロナ禍を乗り越え、経済活動の正常化が進んだことで国内景気の緩やかな回復傾向がみられる一方、不安定な国際情勢に起因する海外景気の下振れや物価の高騰をはじめ、賃上げ水準や金融資本市場の変動等による景気下振れリスクも存在し、依然として不透明な状況が続いております。

当社が提供する会計分野に特化したA Iソリューションサービスは、経理D X関連の市場に属していると考えられます。経理D Xのみを対象とした市場統計はありませんが、新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、企業のリモートワークが定着している現在、経理業務に関してもD Xが推進されており、その市場規模は今後も拡大していくものと考えられます。また、日本におけるデジタルインボイスの標準規格としてPeppolが採用され、会計帳票の電子化が進む一方、依然として紙媒体の会計帳票も相当数流通すると想定されることから、今後は紙媒体、電子データの会計帳票が混在し、経理業務がより煩雑化すると考えられます。また、2023年10月からインボイス制度が導入され経理業務の負担が増加したことに伴い、経理D Xへのニーズはより一層高まるものと考えられます。

このような状況の中、従来のA P Iソリューションサービスである『Robota』シリーズに加え、2020年度にリリースした会計帳票の入力業務及び確認作業を効率的に実施できるクラウド型A Iプラットフォームである『Remota』が引き続き好調に推移しております。経理D Xを推進するエンタープライズを中心に、経費精算や会計帳票の入力業務及び突合業務に加え、メールで受け取った請求書を正確かつ効率的に処理し、また、郵送で受け取った請求書と二重支払いにならないようなチェック機能も搭載することで、ユーザーにとって投資効果が得られる提案を行ってまいりました。また、経理D Xをソフト面からサポートする会計ソフトウェアベンダが提供する会計システムへの機能追加や、膨大な処理業務を受託するB P O（Business Process Outsourcing）サービス事業者の処理の高速化にも役立つような提案を行いました。この結果、導入社数が前事業年度末の110件に対して125件と順調に推移しております。一方、新サービス開発及び営業体制の強化のため積極的な採用活動も継続しております。

以上の結果、当中間会計期間における売上高は785,869千円（前年同期比40.5%増）、営業利益は99,674千円（前年同期比77.0%増）、経常利益は101,495千円（前年同期比87.0%増）、中間純利益は85,092千円（前年同期比57.6%増）となりました。

なお、当社はAIソリューション事業（経理AI事業）の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注）1. AI（Artificial Intelligence、人工知能）とは、コンピュータを用いて「認識、言語の理解、課題解決」などの知能行動を実行する技術です。

2. DX（Digital transformation、デジタル変革）とは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することです。

（3）キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ31,403千円増加し、1,333,897千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、236,951千円（前年同期は143,007千円の獲得）であります。この主な要因は、税引前中間純利益101,495千円、減価償却費47,975千円及び契約負債の増加額105,405千円等があったことによるものであります。契約負債が増加した理由は、契約社数が増加したためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、204,018千円（前年同期は34,707千円の使用）であります。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出154,676千円、差入保証金の差入による支出29,862千円等があったことによるものであります。有形固定資産の取得による支出の主な内容は、学習用サーバを購入したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,529千円（前年同期は7,009千円の使用）であります。この要因は、新株予約権の行使による株式の発行による収入34,524千円があった一方、長期借入金の返済による支出27,878千円、及び配当金の支払額8,175千円があったことによるものであります。

（4）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（5）経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（6）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（7）研究開発活動

当中間会計期間における当社の研究開発活動の金額は、32,713千円であります。

当社は、領収書や請求書などの会計帳票に特化したAI-OCR技術の向上及び日常の経理業務の効率化を実現するため、生成AIやLLM（Large Language Model）をはじめとする最新技術の研究開発に取り組んでおります。社内の体制としては、FA Researchという研究チームを創設し、コンピュータサイエンスおよび関連分野の博士号を持つAIの研究者で構成されております。いずれのメンバーも、大手企業での研究開発職や大学での専門的なディープラーニングの研究など、高い専門性を有しております。研究チームの発足により、技術的に競争力の高い国際学会での論文採択を目指し、技術を洗練させ、その研究成果を製品開発に活かしております。

当中間会計期間の研究開発活動の内容は、既にリリース済みである領収書、請求書等の読取精度向上のための追加開発、明細読取など関連する付帯サービスの開発及び外国語帳票を含む読取対象証憑の拡大のためのアルゴリズム開発、ドキュメント解析のためのマルチモーダルLLMの研究開発などです。

なお、当社の事業はA Iソリューション事業（経理A I事業）の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,888,000
計	37,888,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,790,740	10,800,940	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら制限のな い当社における標準とな る株式であります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	10,790,740	10,800,940	-	-

- (注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2024年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。
2. 2024年7月1日から2024年7月31日までの間に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が10,200株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年4月30日 (注)1.	88,040	5,362,640	10,110	364,245	10,110	405,525
2024年5月1日 (注)2.	5,362,640	10,725,280	-	364,245	-	405,525
2024年5月1日～ 2024年6月30日 (注)1.	65,460	10,790,740	7,276	371,521	7,276	412,801

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:2)によるものであります。

3. 2024年7月1日から2024年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,199千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
森 啓太郎	東京都中央区	2,585,200	23.96
MoriSpaceManagement株式会社	東京都中央区銀座2丁目14番15号604	2,400,000	22.24
株式会社日本カストディ銀行(信託 口、信託B口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	801,400	7.43
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	546,300	5.06
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号	500,000	4.63
DAIWA CM SINGAPORE LTD-NOMINEE ALL STAR SAAS FUND PTE.LTD. (常任代理人 大和証券株式会社)	7 STRAITS VIEW MARINA ONE EAST TOWER, #16-05 AND #16-06 SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目9番1 号)	415,000	3.85
津村 陽介	東京都杉並区	210,000	1.95
中園 直幸	東京都調布市	144,140	1.34
株式会社オービックビジネスコンサル タント	東京都新宿区西新宿6丁目8番1号	94,000	0.87
株式会社ミロク情報サービス	東京都新宿区四谷4丁目29番1号	94,000	0.87
計	-	7,790,040	72.19

(注)1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口、信託B口) 801,400株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 546,300株

2. 株式会社日本カストディ銀行については、信託口、信託B口の所有株式数を合算して記載しており、その内訳は信託口648,200株、信託B口153,200株であります。

3. MoriSpaceManagement株式会社は、当社代表取締役社長である森啓太郎の資産管理会社であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,785,600	107,856	権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,140	-	-
発行済株式総数	10,790,740	-	-
総株主の議決権	-	107,856	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、財務諸表等規則第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当中間会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,302,493	1,333,897
売掛金	23,834	28,666
電子記録債権	9,400	-
その他	43,770	29,812
流動資産合計	1,379,499	1,392,376
固定資産		
有形固定資産	129,411	296,669
無形固定資産	66,932	66,862
投資その他の資産	42,989	72,708
固定資産合計	239,333	436,241
資産合計	1,618,832	1,828,618
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	9,816	-
未払金	114,926	121,980
未払法人税等	32,630	22,959
契約負債	446,580	551,986
その他	110,787	98,461
流動負債合計	714,741	795,387
固定負債		
長期借入金	18,062	-
資産除去債務	3,330	39,090
固定負債合計	21,392	39,090
負債合計	736,133	834,478
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,134	371,521
資本剰余金	400,086	417,472
利益剰余金	125,691	202,608
自己株式	49	49
株主資本合計	879,863	991,554
新株予約権	2,835	2,585
純資産合計	882,698	994,139
負債純資産合計	1,618,832	1,828,618

(2) 【中間損益計算書】

【中間会計期間】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月 30日)	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月 30日)
売上高	559,368	785,869
売上原価	205,607	239,055
売上総利益	353,760	546,814
販売費及び一般管理費	297,456	447,139
営業利益	56,303	99,674
営業外収益		
受取利息	0	0
違約金収入	-	1,971
雑収入	-	78
営業外収益合計	0	2,049
営業外費用		
支払利息	37	229
上場関連費用	2,000	-
営業外費用合計	2,037	229
経常利益	54,266	101,495
税引前中間純利益	54,266	101,495
法人税等	265	16,402
中間純利益	54,001	85,092

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	54,266	101,495
減価償却費	22,901	47,975
地代家賃	-	130
受取利息	0	0
支払利息	37	229
違約金収入	-	1,971
上場関連費用	2,000	-
売上債権の増減額(は増加)	23,860	4,567
その他の流動資産の増減額(は増加)	10,993	23,957
未払金の増減額(は減少)	11,131	2,602
契約負債の増減額(は減少)	83,086	105,405
その他の流動負債の増減額(は減少)	5,249	27,434
その他の固定負債の増減額(は減少)	-	32
小計	143,542	256,988
利息の受取額	0	0
利息の支払額	4	229
違約金の受取額	-	1,971
法人税等の支払額	530	21,779
法人税等の還付額	0	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	143,007	236,951
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,541	154,676
無形固定資産の取得による支出	28,165	19,479
差入保証金の差入による支出	-	29,862
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,707	204,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	7,009	27,878
配当金の支払額	-	8,175
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	34,524
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,009	1,529
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	101,291	31,403
現金及び現金同等物の期首残高	603,792	1,302,493
現金及び現金同等物の中間期末残高	705,083	1,333,897

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
給料及び手当	87,791千円	143,903千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	705,083千円	1,333,897千円
現金及び現金同等物	705,083	1,333,897

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年3月23日開催の定時株主総会の決議により、その他資本剰余金を78,032千円減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替えることで欠損填補を行っております。なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月29日 取締役会	普通株式	8,175	1.55	2023年12月31日	2024年3月13日	利益剰余金

(注)当社は、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社は、A Iソリューション事業(経理A I事業)の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社は、A Iソリューション事業(経理A I事業)の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
月額課金	519,615	659,102
従量課金	36,213	93,163
その他()	3,538	33,603
顧客との契約から生じる収益	559,368	785,869
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	559,368	785,869

() その他の主な内容は、初期導入サービス及び個社ごとのカスタマイズに応じた開発に対する対価であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	5円70銭	7円98銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	54,001	85,092
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	54,001	85,092
普通株式の期中平均株式数(株)	9,472,000	10,667,046
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-	7円33銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	933,963
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2023年6月30日開催の取締役会決議により、2023年7月19日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。また、2024年3月19日開催の取締役会決議により、2024年5月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

期末配当

2024年2月29日開催の取締役会において、第8期の期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....8,175千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....1円55銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年3月13日

(注) 2023年12月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月13日

ファーストアカウンティング株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若山 聡 満

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているファーストアカウンティング株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ファーストアカウンティング株式会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。ま

た、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。